

一般事業主行動計画

アルコット株式会社行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍でき、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和02年10月1日から令和07年9月30日までの5年間

目標1 令和03年10月までに、育児休業制度(最長満3歳まで)、育児短時間勤務制度(最長小学6年生まで)、介護休業制度をPRする。

<対策>

- ・令和03年 4月～ 社内報等を活用して周知・啓発を実施する。

目標2 令和04年4月までに、結婚、妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した社員を対象とする再就職希望者登録制度を導入する。

<対策>

- ・令和03年10月～ 制度の詳細に関する検討を開始し、必要な体制の整備を行なう。
- ・令和04年 4月～ 制度を制定し、社内報等を活用して周知・啓発を実施する。

目標3 令和03年10月までに、在宅勤務ができる制度を改善し、改善運用する。

<対策>

- ・令和03年 4月～ 在宅勤務の内容や対象について検討を開始し、改善策を策定する。
- ・令和03年10月～ 必要な体制の整備を行なうなど改善して運用する。

目標4 令和06年10月までに、女性の管理職を25%にする。

<対策>

- ・令和04年 4月～ 管理職研修を実施する。
- ・令和06年10月～ 管理職に登用する。

目標5 令和05年4月までに、平均勤続年数を男女とも10年以上にする。

<対策>

- ・令和02年10月～ 健康増進策を検討する。
- ・令和02年10月～ 健康情報を発信する。
- ・令和03年 4月～ 作業の軽減化を推進する。